

第三次長野市健康増進・食育推進 計画の計画期間の延長について

令和4年1月27日

部長会議

保健福祉部 保健所健康課

計画期間の延長方針について

令和3年8月4日付け厚生労働省健康局長通知により、自治体と保険者による一体的な健康づくり政策を実施するため医療費適正化計画等の期間と一致させること等を目的として、国の健康増進計画である健康「日本21(第二次)」の期間を1年間延長することが示された。

本市の第三次長野市健康増進・食育推進計画(H29～R4)についても1年間延長することで、国・県の計画と市の計画の期間が揃うこととなり、国・県の計画を市の計画に反映することが可能となることから、現行計画の計画期間を1年間延長するもの

国・県・市の健康増進等計画について

○ 第三次長野市健康増進・食育推進計画「ながの健やかプラン21」の計画期間の延長について(案)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029					
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11					
国	○健康日本21 (H12~H24)											○健康日本21(第2次) → R3年8月4日改正(計画期間:H25年度~R5年度まで)										1年延長	新計画										
																		○医療計画、医療費適正化計画(6年間)						○データヘルス計画・特定健診実施計画(6年間)									
県	○健康グレードアップ ながの21 (H13~24)											○信州保健医療総合計画 (H25~29)					○信州保健医療総合計画(H30~R5) 医療計画が6年毎、健康増進計画										新計画						
長野市												○第五次総合計画(H29~R8)10年間 前期基本計画(H29~R3・後期基本計画R4~R8)																					
	I 健康ながの21 (H14~H22)					II 新・健康ながの21 (H23~H28)					III「ながの健やかプラン21」 (H29~R4)										1年延長	新計画											

第三次長野市健康増進・食育推進計画 の期間延長実施までの流れについて

- ・ 12月16日 長野市健康増進・食育推進審議会です承
- ・ 1月27日 部長会議に報告
- ・ 2月 1日 政策説明会で報告
- ・ 3月 1日 「広報ながの」やホームページで市民周知